

2006年1月16日

各 位

株式会社みずほ銀行

元当行行員の逮捕について

当行に勤務していた元行員がお客さまの預金等を着服するという業務上横領の容疑で、本日、警視庁捜査第二課により逮捕されました。

当行と致しましては、本件を厳粛に受け止め、深く反省いたしますとともに、お客さまをはじめ、皆さまに心からお詫び申し上げます。

本件につきましては、平成16年7月の発覚後、直ちに行内調査を開始、平成16年9月17日に当該行員を懲戒解雇し、平成16年11月5日に刑事告訴しております。

また、平成16年12月28日に当行より対外公表をさせて頂いた通り、金融庁から「内部管理体制の充実・強化に関する業務改善命令」を受け「業務改善計画」を提出し、内部管理体制の一層の充実・強化を図っております。

今後につきましても不祥事件の再発防止に全行をあげて取り組んでまいります。

以上